



東京学芸大学リポジトリ

Tokyo Gakugei University Repository

特別支援教育における学校評価について：
東京都立特別支援学校における学校評価を中心に

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-06-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 渡邊,健治, 半澤,嘉博, 渡辺,和弘, 田中,謙, 中嶋,学, 山本,真祐子, 鶴田,菜穂子, 添田,和久, 中村,理恵, 丸井,曜子 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2309/107283

特別支援教育における学校評価について

—— 東京都立特別支援学校における学校評価を中心に ——

渡邊 健治*・半澤 嘉博**・渡辺 和弘***・田中 謙****
中嶋 学****・山本 真祐子****・鶴田 菜穂子****・添田 和久*****
中村 理恵*****・丸井 曜子*****

特別支援科学分野

(2009年9月28日受理)

1. 問題の所在と研究の目的

今日、小・中学校を中心にして学校評価が行われているが、それは一連の教育改革と連動している。1980年代新自由主義といわれるアメリカの教育改革やイギリスのサッチャー政権の学校選択と市場化などの教育改革を受け、日本においても教育改革が推進されるようになった。1995（平成7）年3月に日本政府による「規制緩和推進計画」が閣議決定され、平成9年には教育にかかわる提言がなされ、「学校選択の弾力化」、「教育内容の多様化」等が打ち出された。さらに1998（平成10）年9月中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」の中で、開かれた学校づくりを推進するために学校評議員を設けることの必要性が盛り込まれた。これらの答申を受ける形で、各地で学校評議員制度が試みられ、例えば東京都教育委員会のように、平成13年度より都立学校に「学校運営連絡協議会」を設置し、その協議会は学校評価も行うようにするなどの対応を検討するようになった。

その後、学校評価の全国的な推進状況を反映して、平成19年6月の学校教育法改正により、学校評価に関して小学校については、第42条で規定された。また、同年10月には、学校教育法施行規則の改正が行われ、学校評価の内容等については、第66条、第67条、第

68条に示された。幼稚園、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校等については、それぞれ準用規定が示されている。これにより、各学校は法令上、①教職員による自己評価を行い、その結果を公表すること、②保護者などの学校の関係者による評価（「学校関係者評価」）を行うとともにその結果を公表するよう努めること、③自己評価の結果・学校関係者評価の結果を設置者に報告すること、が必要となった。

また、各学校においては、文部科学省の「学校評価ガイドライン（改訂）」（平成20年1月31日）などを参考に、①各学校が自ら行う評価及び学校運営の改善【自己評価】、②評価委員会等の外部評価者が行う評価及び学校運営の改善【外部評価】を実施し、評価結果の説明・公表及び設置者等による支援や条件整備等の改善を行っていくことが、法的にも求められるようになった。

学校評価は、各学校の教育活動や学校運営の状況等の成果を多面的・客観的に検証し、学校運営の改善と発展を図るとともに、授業改善や教師の指導力向上を図り、教育の水準の向上と保証を目指していくために実施されるものである。これにより、各学校が、関係者等に対して適切に説明責任を果たすとともに、関係者が共通理解を図り、相互の連携協力を促進していくことが期待される。

* 東京学芸大学 特別支援科学講座（184-8501 小金井市貫井北町4-1-1）
** 東京家政大学
*** 竹早教員保育士養成所
**** 東京学芸大学大学院
***** 東京都立八王子特別支援学校
***** 東京都立府中特別支援学校
***** 東京都立高島特別支援学校

また、学校評価を行う対象・方法については、教職員による自己評価だけでなく、保護者や他の学校関係者等による評価、さらに、第三者による評価などを含めて実施することが必要であるとともに、教育を受ける側の児童生徒からも授業評価等を実施し、その評価結果に基づき、学校運営や授業等が現実的に改善されるプロセスや手続きまでに反映していく実効的なものでなければならないと考える。

しかし、特別支援学校における学校評価については、学校の特殊性から様々な工夫や配慮を必要とする。教職員による自己評価や保護者による学校評価においても、「学校評価ガイドライン(改訂)」に例示されている評価項目以外に、「個別的教育支援計画の作成」や「医療的ケア」など、障害種別によっても異なるが、多くの独自の評価項目を必要とする。児童生徒による学校評価や授業評価に関しては、障害種や障害の程度、発達段階などによって、評価方法や内容について様々な工夫と配慮が必要となる。「学校評価ガイドライン(改訂)」は、特別支援学校における学校評価のガイドラインとしても機能するように作成されたものであるが、ガイドラインに示された内容だけでは、各特別支援学校における学校評価の実施と学校運営の改善につながる指標としては必ずしも十分とは考えられない。

このように、学校評価に関する検討課題が挙げられるが、しかし、東京都の特別支援学校のすべてにおいて実施されている学校評価についてどのような状況にあるのか、私たちが個々に関係している特別支援学校についてはある程度理解できるものの、全体的な把握はできていない。はたして、学校評価のガイドラインどおりに特別支援学校においても実施されているのか、あるいは特別支援学校の対象とする障害や学部によって異なるのか、そして、実際の学校評価の調査票にはどのような特徴や相違があるのか、明らかになっていない。また、特別支援教育における学校評価を考える場合、特別支援教育や通級による指導、そして通常学級における学習障害児等に関する学校評価も視野に入れておかねばならないが、ここでは特別支援学校における学校評価を中心に研究を進めることにした。したがって、本研究は、東京都の特別支援学校における学校評価の実施状況の調査及び学校評価の調査票の分析により、学校評価がどのような内容で、どのように行われ、どのような課題があるのか明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法

2.1 都立特別支援学校における学校評価の実態に関する質問紙調査

2009年7～8月に都立特別支援学校52校に対し質問紙による学校評価の実態に関する調査を実施した。調査は郵送法によって送付・回収を行う方法を採用した。

調査内容は学校評価の実施対象(教員に対しては自己評価の実施について)、教員と保護者に行う学校評価における一一致度、学校評価の実施時期(「教員による学校評価」「保護者による学校評価」「児童生徒による学校評価」「その他による学校評価」^{註1}のそれぞれについて)、学校評価の公表方法(学校評価の実施時期と同様にそれぞれについて)、そして学校運営協議会のメンバー数と所属について、である。

2.2 都立特別支援学校における保護者による学校評価の調査票分析方法

2.1の質問紙の回収と同時に、各校には実際に使用している保護者により行う学校評価の調査票を郵送またはメール添付にて送付してもらった。その送付により得られた31件の保護者用質問紙^{註2}の具体的な質問項目の総計534を分析の対象とした。

分析では31件の質問紙、質問項目総計534を1つずつ18のカテゴリー^{註3}に分類した(以下このカテゴリーを“上位カテゴリー”と表記)。上位カテゴリーは2008(平成20)年に示された「学校評価ガイドライン(改訂)」における「評価項目・指標等を検討する際の視点となる例」を基に表1のように設定した。また「個別的教育支援計画」等各学校で評価の項目として多く設定したものを新たにカテゴリーとして設定した。そして、このカテゴリーを踏まえて保護者による学校評価について分析を行った。

2.3 都立特別支援学校における児童生徒による学校評価の調査票分析方法

2.1の質問紙の回収と同時に、各校には実際に使用している児童生徒により行う学校評価の調査票を郵送またはメール添付にて送付してもらった。その送付により得られた29件の児童生徒用質問紙の具体的な質問項目の総計375を分析の対象とした。

分析では29件の質問紙、質問項目総計375を1つずつ13のカテゴリー(上位カテゴリー)に分類した。各学校で評価の項目として多く設定したものを上位カテゴリーとして表2のように設定した。そして、このカテゴリーを踏まえて児童生徒による学校評価について分析を行った。

表 1 保護者による学校評価分析の際の上位カテゴリー

学校評価ガイドラインに基づく上位カテゴリー	教育課程・学習指導	新たに設定した上位カテゴリー	交流・副籍
	進路指導		個別の支援計画
	生徒指導		個別の指導計画
	保健管理		人権
	安全管理		経営企画室
	組織運営		学校生活の充実
	研修		その他
	教育目標・学校評価		
	情報提供		
	保護者・地域住民等との連携		
	教育環境整備		

表 2 児童生徒による学校評価分析の際の上位カテゴリー

授業	いじめ
先生	給食
学校のよさ・楽しさ	部活動
行事	寄宿舎
友だち	決まり
進路	その他
施設	

3. 分析結果

3. 1 都立特別支援学校における学校評価の実態に関する質問紙調査の結果

52校中, 43校 (82.7%) から回答を得た。以下はその結果である。

3. 1. 1 調査対象校の障害種・設置学部

調査対象校の障害種・設置学部は表3の通りである。なお両項目とも複数回答で回答を求めている。今回の調査では知的障害を対象とする学校が28校 (65.1%) と一番多い。また, 設置学部は小学部・中学部・高等部ではほぼ同数であった。

表 3 調査対象校の障害種・設置学部

	区分	校数
障害種	視覚障害	3
	聴覚障害	3
	知的障害	28
	肢体不自由	14
	病弱	2
	区分	校数
設置学部	幼稚部	5
	小学部	36
	中学部	35
	高等部	34
	専攻科	2

3. 1. 2 学校評価に関する調査結果

3. 1. 2. 1 学校評価の実施対象

図 1 は学校評価の実施対象 (教員に関しては自己評価) の結果である。教員による学校評価, 保護者による学校評価は全43校 (100%) で実施されていた。児童生徒による学校評価は33校 (76.7%), 職員による学校評価は28校 (65.1%) で実施されていた。

そして, 児童生徒による学校評価を行っている33校に対しては, その調査実施対象となる児童生徒について「全員」「中高等部のみ」「高等部のみ」「一部児童生徒のみ」の4択で内訳を質問した。その結果28校から回答があり, 「全員」を対象としていると回答したのは7校, 「中高等部のみ」が2校, 「高等部のみ」が8校, 「一部児童生徒のみ」が11校であった。「全員」と回答した学校7校の内訳は, 「知的障害特別支援学校」が5校であった。「高等部のみ」と回答した学校8校の内訳は, 知的障害6校, 肢体不自由校3校であった (1校肢体不自由及び知的障害の併設校を含む)。

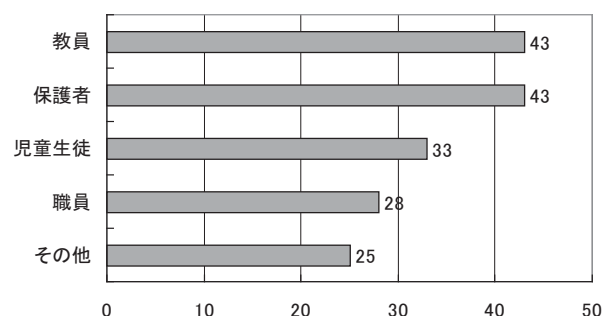


図 1 学校評価の実施対象

3. 1. 2. 2 教員と保護者の学校評価の一致度

教員と保護者を対象としたそれぞれの学校評価について, 学校が両者の視点の違いをどのように考えているかを検討する1つの資料を得る目的で, 両者の調査票の質問項目の構成がどの程度一致しているのか回答を求めた。具体的には教員と保護者の両方に学校評価を行っている全43校に対し, 評価のための調査票の質

問項目がどの程度一致しているか回答を求めた。その結果、「一部共通」と回答したのは20校(46.5%)、「両者共通」と回答したのは18校(41.9%)、「両者別」と回答したのは5校(11.6%)であった。

さらに、「一部共通」と回答した20校に対して、どの程度一致しているか割合を聞いたところ、「1～3割一致」が20校中6校(30%)、「4～6割一致」が20校中2校(10%)、「7割以上の一致」が20校中10校(50%)であった。「両者共通」と回答した18校と「7割以上の一致」10校を合わせると、全43校中28校(65.1%)が7割以上調査票の質問項目が一致していることになる。つまり全体の6割を超える学校が両者に共通の質問項目を7割以上設定していることが明らかとなった。

3.1.2.3 学校評価の実施時期

学校評価の実施時期について、教員による学校評価は「10月」が12校で一番多く、次が「11月」で11校であった。「12月」が7校で3番目に多かった。また年度中に2回実施している学校も5校あった。

保護者による学校評価も「10月」が12校で一番多かった。次いで「12月」が9校、「11月」が8校であった。こちらも年度中に2回実施している学校が5校あった。

児童生徒による学校評価に関しても「10月」が10校と一番多かった。次いで「11月」が9校、「12月」が8校であった。児童生徒による学校評価では年度中に複数回実施しているという回答はみられなかった。

3.1.2.4 学校評価の公表方法

学校評価の公表方法を、「教員による学校評価」「保護者による学校評価」「児童生徒による学校評価」のそれぞれについて複数回答で求めた。

図2は教員による学校評価の公表方法の結果である。

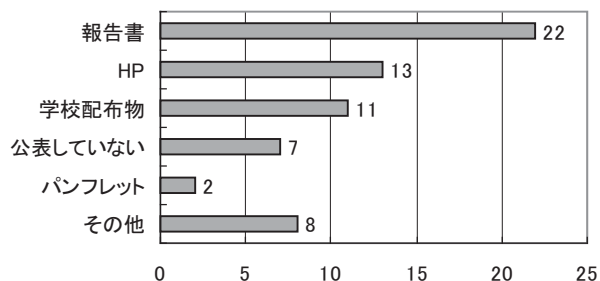


図2 教員による学校評価の公表方法

「報告書」による公表が22校と最も多く、「ホームページ (HP)」13校、「学校配布物」11校の順で多かった。

図3は保護者による学校評価の公表方法の結果であ

る。

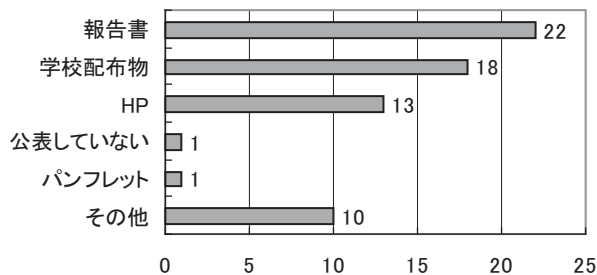


図3 保護者による学校評価の公表方法

「報告書」による公表が22校と最も多く、「学校配布物」18校、「ホームページ (HP)」13校、「パンフレット」1校であった。

また、「公表していない」はわずか1校であり、回答したほぼ全ての学校で何らかの形で公表していることが明らかになった。

図4は児童生徒による学校評価の公表方法の結果である。

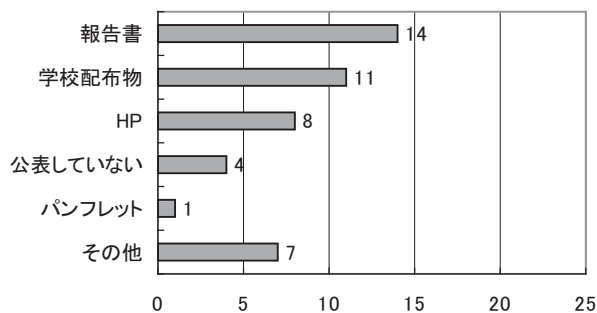


図4 児童生徒による学校評価の公表方法

「報告書」による公表が14校と最も多く、「学校配布物」11校、「ホームページ (HP)」8校であった。

3.1.3 学校運営連絡協議会に関する調査結果

東京都では平成13年度から学校運営連絡協議会を全特別支援学校で設置し、学校の管理運営に保護者、地域住民等の意向を反映し、開かれた学校づくりを推進している。そのため、学校評価においても学校運営連絡協議会の役割は大きいと考えられる。そこで、各校の学校運営連絡協議会の実態を明らかにするため、学校運営連絡協議会のメンバーの人数と所属について回答を求めた。その結果が表4・図5である。

学校運営連絡協議会のメンバーの人数について「10名」と回答したのは18校、「9名」が6校、「11名」が4校であり、「6名」「7名」「8名」「11名」「12名」「15名」「17名」「19名」と回答したのはそれぞれ1～3校であった。つまり、学校によってメンバー数は異なっているといえる。

表 4 学校運営連絡協議会のメンバーの人数

メンバー数	校数
6人	1
7人	2
8人	2
9人	6
10人	18
11人	4
12人	3
15人	2
17人	1
19人	2
20人	1

また、図 5 は学校運営連絡協議会のメンバーの所属である。

「保護者等」と回答したのは43校（100%）, 「福祉施設職員」37校（86.0%）, 「大学教員」36校（83.7%）, 「地域住民」28校（65.1%）, 「他の専門機関の関係者」25校（58.1%）, 「労働施設職員」17校（39.5%）, 「元校長・教員」16校（37.2%）, 「医療施設職員」14校（32.6%）であった。

この設問は複数回答であるが、すべての学校で「PTA会長」などの「保護者等」がメンバーとして属しているとともに、各領域の関係者が学校運営連絡協議会のメンバーとなっていることが分かった。

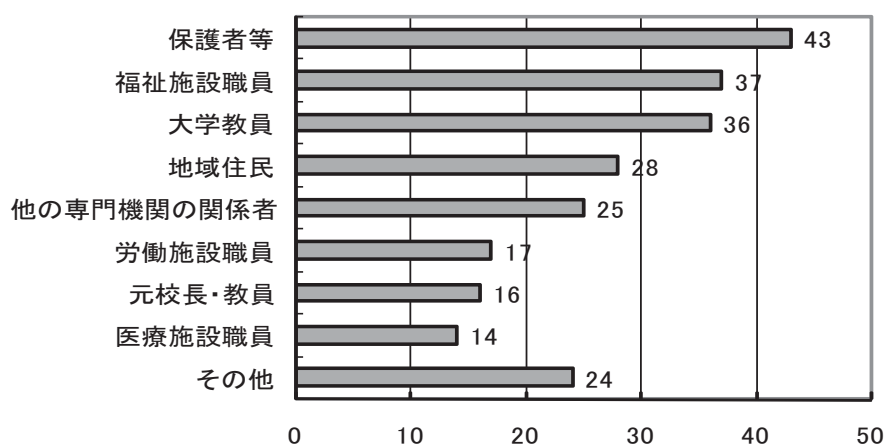


図 5 学校運営連絡協議会のメンバーの所属

3. 2 都立特別支援学校における保護者による学校評価の調査票分析

3. 2. 1 分析のための上位・下位カテゴリー設定について

2. 2 のように保護者に行う調査票が31件得られた。31件の調査票の質問項目の総計は534であり、これを1つずつ「学校評価ガイドライン（改訂）」における「評価項目・指標等を検討する際の視点となる例」に示されている「教育課程・学習指導」「進路指導」「生徒指導」「保健管理」「安全管理」「組織運営」「研修」「教育目標・学校評価」「情報提供」「保護者・地域住民等との連携」「教育環境整備」の11のカテゴリーに分類した。さらにその11の各カテゴリーに分類した後に、各カテゴリー内を共通のキーワード等でさらに詳細に分類を試みた（それを以下では「下位カテゴリー」とする）。その結果から「個別の指導計画」「個別の支援計画」等は、評価の項目としてあげている学校が多かったので、下位カテゴリーであったものを、上位カテゴリーとして設定した。

以上の作業により18の上位カテゴリーが設定され、

その各カテゴリーに下位カテゴリーを設定した。一番多い上位カテゴリー「教育課程・学習指導」の評価の質問項目が116項目であった。次いで「保護者・地域住民との連携」というものに関する設問の総和が74設問あった。続いて「情報提供」が39, 「教育目標・学校評価」34, 「進路指導」32, 「その他」30であった。また下位カテゴリーは例えば「教育課程・学習指導」では「行事」「教材・教具」等で、10に分類された。「保護者・地域住民との連携」では「保護者会等」「教員対応」等、5つの下位カテゴリーに分類された。

3. 2. 2 上位・下位カテゴリーによる分析結果

表 5 は保護者による学校評価の調査票分析の分析結果をまとめたものである。3. 2. 1 で記述したように、評価項目を18のカテゴリーに分類した。

保護者による学校評価として設定しているカテゴリーで、最も多かったのは「教育課程・学習指導」で、その下位カテゴリーには、「指導内容・方法」についての設問が33と最も多く、次いで「行事」についての設問が19であり、総数では116設問となっている。

各学校の評価項目として、「指導内容は、お子さんに合った内容であるか」や、「指導方法・指導内容が工夫され、わかりやすい授業が展開されているか」を

問うたものなど、「指導内容・方法」を評価の設問として挙げている学校が多かったことが分かる。

表5 保護者による学校評価の調査票分析結果

大カテゴリー	総数	下位カテゴリー	総数
教育課程・学習指導	116	指導内容・方法	33
		行事	19
		教材・教具	18
		教員の専門性	18
		指導目標・指導計画	11
		通知表・学習評価	6
		部活動等	4
		学習指導の成果	3
		自閉症	2
		自立活動	2
保護者・地域住民等との連携	74	保護者会等	25
		他機関との連携	17
		学校対応	13
		教員対応	10
		その他	9
情報提供	39	学校便り等の情報提供	21
		個人情報について	5
		HP	3
		その他	10
教育目標・学校評価	34	学校の説明	19
		学校の印象	15
進路指導	32	指導の実施について	14
		情報提供	13
		その他	5
個別の指導計画	31	個別の指導計画	31
保健管理	25	保健管理	13
安全管理	23	保健・安全	12
教育環境整備	21	安全管理	23
交流・副籍	19	教育環境整備	21
人権	17	交流・副籍	19
組織運営	16	人権	17
個別の支援計画	15	組織運営	16
経営企画室	14	個別の支援計画	15
研修	10	経営企画室	14
生徒指導	5	専門性	6
学校生活の充実	13	その他	4
その他	30	生徒指導	5
		学校生活の充実	13
		寄宿舎	6
		給食	6
		スクールバス	5
その他	13		

2番目に多い上位カテゴリー「保護者・地域住民との連携」は下位カテゴリーとして「保護者会等」との連携についての設問は25、「他機関との連携」についての設問が17、「学校対応」については13であった。「保護者会等」との連携についての設問が一番多く、「保護者会の回数や内容には満足していますか」や「家庭訪問・個人面談は効果的に行われていますか」といった保護者会や個人面談などの回数や内容の適切さについて質問するものが多く見受けられる。

上位カテゴリー「情報提供」は、「学校便り等の情報提供」21、「個人情報について」5、「HP」3、「その他」10の下位カテゴリーに分類された。「本校のホームページは、わかりやすく適切な内容になっています

か」というような学校からの情報提供に関する適切さを問う質問項目が多く、「学校から出される情報（学校・学年・グループ便り、保健便り、進路便り等）の、回数は十分ですか」など情報提供の方法を問う項目より、その内容や頻度を問うものが多かった。

「教育目標・学校評価」は「学校の説明」19、「学校の印象」15の2つの下位カテゴリーに分類された。「学校の説明」は「学校の教育目標及び学校経営方針は分かりやすく説明されていますか」など、「学校の印象」は「〇〇特別支援学校の総合的な印象はいかがですか」「〇〇特別支援学校に在籍して良かったと思いますか」などの項目やそれに類似した項目設定が見受けられた。

「進路指導」は「指導の実施について」14, 「情報提供」13, 「その他」5の3つの下位カテゴリーに分類された。具体的には「指導の実施について」では「進路指導・キャリア教育は適切に行われていますか」, 「情報提供」では「子どもが必要とする進路情報は十分に提供されていますか」などが質問項目となっており, 「望ましい勤労観や職業観を身に付けられるように指導方法は工夫されていますか」といった質問項目も見受けられた。

また, “新たに設定した上位カテゴリー”では「個別の指導計画」が31, 「交流・副籍」が19と多かった。「個別の指導計画」では「個別の指導計画に基づく本校の指導には満足していますか」といった個別の指導計画の大まかな印象を聞くものから, 「個別の指導計画のねらいや指導内容は, お子さんの実態に合っていますか」「個別の指導計画は, 分かりやすく説明され,

保護者の意見や要望も反映されていますか」など具体的な内容を複数項設定しているものもあった。「交流・副籍」では「副籍制度に関する本校の取り組みは十分ですか」といった取り組み自体の評価を聞くものから「学部で取り組む交流教育は, 児童生徒の社会性を高めることができていると思いますか」といったその教育的効果を問うものまで様々であった。

3.3 都立特別支援学校における児童生徒による学校評価の調査票分析

3.1の質問紙の回収と同時に, 各校には実際に使用している児童生徒に行う学校評価の調査票を郵送またはメール添付にて送付してもらった。その送付により得られた29件の児童生徒用調査票を分析の対象とする。なお, 29件の児童生徒用調査票の対象学部の内訳は図6に示す。

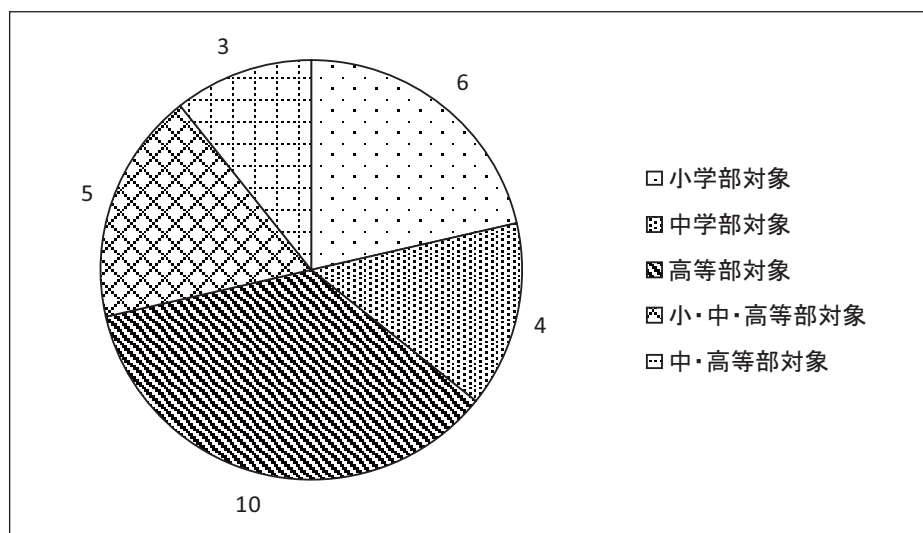


図6 児童生徒用調査票の対象学部の内訳 (それぞれ一部対象を含む)

3.3.1 分析のための上位・下位カテゴリー設定について

分析では29件の調査票の設問合計374を1つずつ13のカテゴリー(上位カテゴリー)に分類した(詳しくは表2参照)。各学校で評価の項目として多く設定していたものを上位カテゴリーとして設定した。そして, 各カテゴリー内を共通のキーワード等でさらに詳細に分類を試み, 下位カテゴリーとして設定した。

3.3.2 上位・下位カテゴリーについての分析結果

表6は児童生徒による学校評価の調査票分析結果をまとめ, 下位カテゴリーを示したものである。

上位カテゴリー「授業について」は, 質問項目数が77であった。そのうち, 下位カテゴリーとして, 「自

分にとって楽しい授業がありますか」などの「授業の楽しさ」を問うた質問項目数が29と一番多かった。以下, 「授業はわかりやすいですか」といった「授業の分かりやすさ」26, 「学校で他にやってみたい勉強がありますか」などの「その他やってみたい授業」8, 「授業のスピードは自分にあっていますか」といった「授業の進度」6, 「体調に応じた指導がなされていると思いますか」などの「その他」8の順であった。

「授業について」の下位カテゴリー「授業の進度」で質問項目を評価項目に入れているのは, 視覚障害・聴覚障害・肢体不自由対象の特別支援学校で, 小中高등학교に準ずる教育課程に基づいて, 授業を行っている特別支援学校であった。

上位カテゴリー「先生」は, 質問項目数が61であっ

表6 児童生徒による学校評価の調査票分析結果

上位カテゴリー	総数	下位カテゴリー	総数
授業	77	授業の楽しさ	29
		授業のわかりやすさ	26
		やってみたい授業	8
		授業の進度	6
		その他	8
先生	61	先生への相談	23
		接し方の適切さ	15
		先生の教え方	10
		先生への要望	7
		困りごと	3
		印象	3
学校生活	33	学校のよさ・楽しさ	33
		学校での悩み・困りごと	6
行事	31	運動会・文化祭・学習発表会など	19
		移動教室・宿泊の楽しさ	7
		楽しい行事は何か	5
友だち	22	友だち関係	16
		地域・他学部との交流	6
進路	16	進路指導	11
		進路の有用性	5
施設	15	教室美化	7
		施設整備	6
		その他	2
いじめ	12	いじめ	12
給食	12	給食	12
部活動	12	部活動	12
寄宿舎	9	寄宿舎	9
決まり	7	決まり	7
その他	59	地域の学校等との交流	6
		学校への意見	5
		放課後活動等	5
		学校のことを家で話す	4
		避難訓練・安全指導	4
		自由記述	4
		登下校の不安	4
		アンケート内容のわかりやすさ	3
		宿題	2
		その他	22

た。そのうち、下位カテゴリーとして、「先生への相談」を問うた質問項目数が23で一番多かった。以下、「接し方の適切さ」15、「先生の教え方」10、「先生への要望」7、「困りごと」「印象」3、の順で多かった。

このそれぞれの下位カテゴリーの具体的な質問内容としては、「先生への相談」では、「先生はあなたの話を聞いてくれますか」や「先生は悩みや話を聞いてくれますか」等であった。また、「わかりやすさ」では、「先生はわかりやすく話していますか」や聴覚特別支援学校の教授方法などを尋ねた「先生の教え方はわかりやすいですか」が具体的な質問内容であった。上位カテゴリー「先生」について、各調査票平均2～3項目の質問項目が設定されていた。

上位カテゴリー「学校生活」は、質問項目数が39であった。そのうち、下位カテゴリーとして、「学校のよさ・楽しさ」が33であり、「学校での悩み・困りごと」が6であった。「学校のよさ・楽しさ」は「学校は楽しいですか」「学校生活に満足していますか」などの質問形式でほとんどの学校で質問項目として設定されていた。各校の質問紙を行う目的の1つとして、

児童生徒が学校生活によさや楽しさを感じているかどうかを把握したいという意図があると考えられる。

上位カテゴリー「行事」は、質問項目数が31であった。そのうち下位カテゴリーとして、「運動会・文化祭・学習発表会など」の行事について問う質問項目数は19であった。また「移動教室・宿泊の楽しさ」「楽しい行事は何か」など、このカテゴリー「行事」は、行事への児童生徒の印象を尋ねる質問項目で構成されている。一方、障害種によって、行事に対する質問項目の設定の相違が反映されていたことも、このカテゴリーの特徴であった。

上位カテゴリー「友だち」は、質問項目数が22であった。そのうち、「友だちと仲良く遊んだり、話ができますか」等の「友だち関係」を問う質問項目数は16であった。

この他の上位カテゴリー「進路」は19、「施設」は15、「いじめ」「給食」「部活動」はそれぞれ12、「寄宿舎」9、「決まり」7、「その他」59であった。「いじめ」といった現代の教育に関する重要課題の1つとして取り上げられるものや、「寄宿舎」といった特別支援教

育に関わりの深い項目などが質問項目として設定されていた。

またこの児童生徒による学校評価の分析結果では「その他」が59あり、「登下校で不安なことはありますか」「昨年度と比べて、学校が良くなっていると思いますか」「〇〇特別支援学校で自慢できるところはありますか」「このアンケートの内容は、わかりましたか」などの質問項目が設定されていた。分類が難しい各校独自の項目が多いことも特徴的であった。

3. 3. 3 調査票の質問項目等の工夫

調査票全体をみても、調査票の設定項目だけでなく、質問に対する回答の仕方を工夫している学校が見受けられた。例えば、ある特別支援学校では「せんせいは やさしいですか?」という質問項目をイラストを加えてわかりやすく提示し、回答も「はい」「いいえ」と2択でわかりやすく回答できるようにしていた。また別の特別支援学校では質問を「学校は」「先生は」など非常に短く設定し、回答を「すき」「きらい」の2項目で選択させ、さらにその「すき」「きらい」の回答欄にそれぞれ「すき」を表現した「ニコちゃんマーク」, 「きらい」を表現した「不機嫌マーク」という顔のマークを載せておくという工夫を行っていた。これは小学部等でも回答しやすく、意志を表示しやすくする1つの方法であると考えられる。さらに複数の学校(調査票)では回答を記述式ではなく教師の聞き取り形式で実施しており、調査票と併行して聞き取り調査を実施しているという工夫を行っていることが明らかとなった。

このような工夫は、児童生徒の障害の程度や発達段階に応じて、学校評価を実施するための方法であり、学校評価を通して児童生徒の学校への意見等を、学校経営に反映させることを可能にすると考えられる。広く児童生徒の意見等を学校運営に活用するため、児童生徒に対し質問紙による学校評価を実施する際には、質問項目の構成のみならず、質問紙の実施方法等の工夫の検討が必要であるといえる。

4. 考察

4. 1 都立特別支援学校における学校評価の実態に関する質問紙調査の結果について

調査対象校の都立特別支援学校52校中43校より回答があり、回収率は83%であったが、全障害種の部門及び全設置学部からの回答を得ることができた。

文部科学省の初等中等教育局教育水準向上PT学校

評価室が実施した「学校評価及び情報提供の実施状況(平成18年度間調査結果)」(以下、「学校評価及び情報提供の実施状況」)によれば、保護者など学校関係者による評価の実施率は、当時の公立盲・聾・養護学校で、62.8%の実施率であった。3年前のデータであることと、その後法制化されたことから直接比較はできないが、今回の調査結果で保護者による評価の実施率が100%であることは、児童生徒による評価の実施率が76.7%であることは、東京都において、保護者や児童生徒による学校評価の実施に、積極的に取り組んでいる状況であるといえるであろう。ただし、児童生徒の全員に評価を実施しているのは43校中7校(16%)であり、決して高い実施率とは言えない。児童生徒が自分自身で発言し評価できる場合は、比較的容易であるが、障害の重度化、重複化などを考えると相当の困難さが想定され、評価を実施する場合には、質問内容や質問方法などかなりの創意や工夫が必要とされよう。

教員と保護者の学校評価の一致度については、両者共通は18校(41.9%)であった。これは、学校経営改善に向けて、教員と保護者の両者からの評価を得て、両者とも評価の低い項目や一方からの評価が低い項目について分析を行い、具体的な課題を把握し改善策を検討していくといったPDCAシステムを機能させていくためであることが考えられる。しかし、例えば「通知表の書式や内容は適切ですか」といった評価項目があったとしても、作成する教員側からの評価と、受け取る保護者側からの評価の視点は異なる。このことから、各学校において実施された評価を単なる量的な分析で終わらせることなく、質的な分析をも考慮していくことが求められる。

学校評価の公表方法については、公表していない学校が16%であった。「学校評価及び情報提供の実施状況」によれば公表していない学校は40.2%であり、公表している学校が多いという結果であった。学校評価の公表については、法令上も規定されたことにより、公表しないという学校は減少していくものと思われる。保護者及び児童生徒による学校評価の公表は概ね行われている。また、府中特別支援学校のように、学校評価の結果について、独自に分かりやすいパンフレットを作成し、保護者や学校関係者に配布している例もある。このように丁寧な情報公開・開示の方法により、保護者や学校関係者からの信頼を深めていくことが必要ではないかと考える。

学校運営連絡協議会については、メンバーの数が10人の学校が、18校(43%)と最も多かったが、このことについてふれるならば、学校運営連絡協議会運営マ

ニュアルにおいて、10名程度校長が推薦することが示されていることや、当初、10名分の謝金や交通費相当の費用弁償を自律経営推進予算から支出することを原則としていたことなどから、多くの学校で協議委員を10名としているものと考えられる。保護者については、PTA役員等を委員に含めることが、規定されているため、全学校で委員に含めている。また、特に、入学前や卒業後の福祉機関との連携、校内における教育課程に係る研究や授業実践に係る研究への指導・助言などの必要性から、福祉施設職員や大学教員をメンバーに含める学校が多くなっていると思われる。

4.2 都立特別支援学校における保護者による学校評価の調査票分析について

ここでは、特徴的なものを主に取り上げ考察する。

質問項目の分析に関しては、まず、「教育課程・学習指導」に関するものが116項目と、多いことが特徴的である。また、「保護者・地域住民との連携」に関する質問項目についても、総計74設問あり、重視されていることがわかる。地域住民との連携に関することが質問項目として設定されているが、児童生徒の障害の状況により、学校は、家庭とだけではなく、様々な医療機関や福祉機関などとも連携をとる必要があるため、その状況について保護者の評価を得る必要があるからと考えられる。また、保護者会や個人面談などの回数や内容の適切さについての質問が多いことは、学校としても個人的な対応についての評価を得て、個別に対応を検討していく必要があるからであろう。

特別支援学校独自の評価項目としては、「個別の指導計画」や「個別的教育支援計画」に関する質問項目が多いことが特徴的である。特別支援学校においては、すべての児童生徒を対象として個別の指導計画や個別的教育支援計画を作成することとなっていることから、個別の対応である小学校等とは異なり、学校評価での質問項目として設定されているものである。

「進路指導」については、特に高等部において、進路指導の内容・方法や進路情報の提供の状況について詳細な質問を設定している。特別支援学校においては、高等部での現場実習などの際には、保護者や関係機関と連携を密にして、実習ノートなどを活用して、互いに連絡を取り合っている。このような個別の対応以外の、学校全体での進路指導についての説明や、卒業生の進路状況などの情報提供について質問している項目が多いのが特徴である。また、質問を設定している学校は少ないが、「勤労観や職業観」に関する指導についての質問を設定している学校があり、今後、保護者

の意識啓発を図っていく上でも大切な評価項目であると考ええる。

「交流・副籍」については、資料「東京都教育委員会特別支援教育関係事業から」によれば、平成20年度全都での実績は、都立特別支援学校の小中学部の児童生徒5,117名のうち、約2,000名が間接交流を実施し、約1,000名が直接交流も実施している。これは、平成19年度の約2倍となっている。しかし、まだ、小中学部の全児童生徒が実施しているわけではなく、学校評価として質問項目に設定していない学校もある。我々が関係している学校での情報収集によると、特別支援学校の児童生徒やその保護者の多くが、地域の子もたちとの交流を望んでおり、こうした観点からすれば、特別支援学校としても関係区市町村教育委員会や関係校と連携し、「交流・副籍」を推進していく必要があり、多くの学校が質問項目として設定していくことが期待されることである。

4.3 都立特別支援学校における児童生徒による学校評価の調査票分析について

4.2と同様に考察については、特徴的なものを主に取り上げ考察する。

児童生徒による学校評価の項目については、各特別支援学校が工夫している状況であり、特に知的障害のある児童生徒が回答しやすい質問項目の工夫がなされていることが特徴的であった。また、児童生徒に対しては、学校生活の様々な場面での状況や教員の対応などについて、具体的な場面を想定し、困っていたり、悩んでいたりとすることはないかという視点での評価をさせている学校もあり、今後、さらに児童生徒の実態に即した質問項目の工夫を図り、どの特別支援学校においても、全児童生徒を対象とした学校評価を実施できることが望まれる。

分析結果によれば、特別支援学校における児童生徒による学校評価の項目については、障害種別や学部によって様々であった。これは、視覚障害・聴覚障害・肢体不自由特別支援学校・病弱特別支援学校において小・中・高等学校の教育課程に準じた教育課程で教育を行っている児童生徒を対象とした項目を設定している場合と、知的障害特別支援学校の教育課程による教育を行っている児童生徒を対象とした項目を設定している場合があるからである。また、重複障害の児童生徒を対象としている学校もあり、いくつかの比較的簡単な質問を提示し、回答を「はい」「いいえ」の二者選択でとっている学校もある。さらに、高等部生徒に対する項目としては、高等部職業学科の生徒や専攻科

の生徒（視覚障害特別支援学校のように中高年者も含まれる場合がある）を対象とした項目を設定している場合もある。

このような状況で調査票を分析したところ、上位カテゴリーとして表2のような項目に分類され、その分析結果は表6に示される通りであった。

まず、「授業について」に関する質問項目数が一番多いが、質問項目数が77であったことは、「授業について」の質問を複数設定している学校が多いことが分かる。「授業が楽しいか」「授業は分かりやすいか」「どんな授業をしてみたいか」などの視点により、児童生徒からの評価を重視していることがうかがえる。

「先生」に関する質問項目が次いで、61項目であったが、これも複数の質問を設定している学校が多く、児童生徒からの評価を重視していることがうかがえる。「先生はあなたの話を聞いてくれますか」や「先生は悩みや話を聞いてくれますか」等の質問項目を設定することにより、教師との信頼関係に関する児童生徒からの評価を得ている学校があった。また、「先生はわかりやすく話していますか」や「先生の教え方はわかりやすいですか」等の質問項目を設定して、教師の指導力について児童生徒からの評価を得ている学校もあった。

特別支援学校では、表現が苦手であったり、自分の意思を言葉で表すことが困難であったりする児童生徒も少なくない。児童生徒の発達段階や障害の状況等にに応じて、学校生活全体を通して、様々な評価項目を設定したり、自由記述させたり、また、回答方法を工夫するなどして、教師との関わりについての児童生徒からの評価を得ていくことが大切であると考ええる。

「学校生活」や「行事」に関する質問項目も、各々39項目、31項目であり、複数の質問を設定している学校がみられる。「学校生活」に関しては、学校の良さ・楽しさや悩み・困りごとについて、個別に率直な意見や要望を問う趣旨で設定しているものと思われる。「行事」については、大きな学校行事についての印象や満足度を問う質問が多かった。

また、児童生徒による学校評価の項目として、「友だち」「いじめ」の項目で、人間関係や友だち関係に関する項目をストレートに尋ねていることが特徴的であった。

児童生徒による学校評価には保護者と同様に「交流・副籍」に関する質問は少なかった。まだ小中学部の全児童生徒が実施しているわけではなく、個別対応の状況であるが、副籍制度を拡充していくためには、児童生徒に対して、「間接交流や直接交流をしたいか

(増やしたいか)」、「間接交流や直接交流をしてみたいか(どんなことがよかったか)」などの質問を設定し、地域の小中学校との副籍交流への意欲を高めていくような取組が必要となるであろう。

東京都教育委員会は、平成16年度より「生徒による授業評価」を全都立高等学校で実施してきている。障害の重度化、重複化、多様化等の困難な状況はあるが、児童生徒による学校評価は特別支援学校においても必要なものであり、「授業」や「先生」の評価項目の中に、都立高等学校と同様の評価項目を工夫して含めていくことが必要であると考ええる。

4. 4 全体考察

東京都の特別支援学校における学校評価の実施状況の調査及び学校評価の調査票の分析により、学校評価がどのような内容で、どのように行われ、どのような課題があるのか明らかにすることを目的とした。特別支援学校における学校評価の実施状況の調査では、回答した特別支援学校においては保護者による学校評価が100%実施されていることがわかった。また、児童生徒による学校評価の実施率が、76.7%であることもわかった。しかし、児童生徒の全員に評価を実施しているのは43校中7校(16%)であり、決して高い実施率とは言えない。特別支援学校の対象とする障害や学部によっては、学校評価の実施に困難が想定される。障害の重度化、重複化、多様化、そして発達段階等を鑑みたとき、児童生徒の発言や反応を正確に聞き取り、判断できるか、児童生徒の学校評価の手続きや実施は誰が行うのか、そしてそのことにかかる労力と成果はどのようなかというようなことが、実際、関係している特別支援学校では議論になっている。確かに、列挙したような課題は解決されなければならないが、当初より困難が想定されるので、コミュニケーションもとれ、ある程度判断もでき、しかも高等部生徒を中心に実施していくということでは、よく言われる「学校においては児童生徒が主体である」という考え方とは大きくかけ離れてしまうことになる。従って、困難は伴うけれども、学校教育を受けているのはすべての児童生徒であるという原点に立ち、教育を受けている主体は児童生徒なのであり、可能な限り主体である児童生徒による学校評価の実施を期待したいものである。

学校評価の公表方法については、公表していない学校が16%であった。公表の方法も「報告書」「学校配布物」でほとんどを占めている。「ホームページ」による公表には慎重を要する側面がある事は理解できるが、開かれた学校づくりを目指す上では、できるだけ

多くの人に公開し、意見を取り入れることが必要であり、可能な限りホームページによる公表を心がけていくことが重要なことではなからうか。

都立特別支援学校における保護者及び児童生徒による学校評価の調査票分析では、障害種の異なる特別支援学校によって調査票における質問項目自体に、特徴や相違が見られた。このことは、各学校間において、重点の置き方や課題とすべき点が異なることから生じているものであろう。児童生徒による学校評価の調査票分析では「授業について」に関するものが多いことは想定できたことであるが、「先生」に関する質問項目が多かったことは、今回の分析で明らかになったことである。なおかつ、「先生は悩みや話を聞いてくれますか」等の質問項目は、児童生徒の目線に立って初めて設定可能なものであり、学校生活を送るうえできわめて重要な視点を提供してくれており、他の学校においても十分参考になりうる観点であろう。また、障害の重度化や発達段階を考慮した質問内容の工夫が見られているが、このことは、特定の学校だけで進めるのではなく、各学校間や研究機関等と連携して進めることによって、すべての児童生徒による学校評価の実現に結びついていくのではなからうか。また、現在、日本では「障害者の権利に関する条約」の批准に向けての取り組みがなされているところであるが、第24条(教育)の趣旨に沿い、「自分の能力を最大限に発揮させてくれたか」「自分の人権を尊重してくれたか」「自由な社会に効果的に参加することを可能としてくれたか」などの権利の理念に関する事項や、「教育制度一般から排除されなかったか」「合理的な配慮がなされていたか」「適切なコミュニケーション手段を用いてくれたか」などの具体的な対応に関する視点などについても、学校評価に反映させていくことが必要なのはなからうか。

謝辞

本調査を行うにあたり、都立特別支援学校各校の校長先生方に、質問紙の送付・回答・回収にご協力いただいた。ここに感謝の意を表します。

また、本研究における分析に際しては東京学芸大学特別支援教育専攻学部3年生の伊豆圭恵さんに協力いただいた。

引用・参考文献

1) 東京都教育委員会, 教育庁都立学校教育部高等学校教育

課:平成19年度決算分都立学校バランスシートの作成について, 2008年。(Last access:2009.09.19) <http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/gakumu/19balance.htm>

- 2) 東京都教育委員会:(通知)生徒による授業評価の実施について, 15教指高第427号, 2005年。
- 3) 東京都教育委員会:東京都教育委員会特別支援教育関係事業から, 教育庁, 2009。
- 4) 東京都教育委員会:平成17年度「生徒による授業評価」調査結果について, 教育庁, 2007年。
- 5) 東京都教育委員会ホームページ:教育庁都立学校教育部高等学校教育課学校経営指導担当都立学校学校運営連絡協議会運営マニュアルー学校運営連絡協議会による学校評価(抜粋), 2006年。(Last access:2009.09.19) http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/pickup/p_gakko/unnei/manual.pdf
- 6) 東京都教育委員会ホームページ:東京教育庁都立学校教育部平成21年度学校経営診断の実施結果, 2009年。<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/gakumu/21keieishindan.pdf>
- 7) 内閣府ホームページ:「平成21年版障害者白書」概要版, pp.7-9, 2009年。(Last access:2009.09.19) http://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/h21hakusho/gaiyou/pdf/g1_02.pdf
- 8) 長尾彰夫・和佐真宏・大脇康弘編:学校評価をともに創る学校・教委・大学のコラボレーション, p.19, 学事出版, 2003年。
- 9) 文部科学省ホームページ:「学校評価ガイドライン」の改訂について, 2008年。(Last access:2009.09.07) http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/01/08012913.htm
- 10) 初等中等教育局教育水準向上PT学校評価室:学校評価及び情報提供の実施状況(平成18年度調査結果), 2008年。(Last access:2009.09.19) http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/05/08052305.htm

註

- 1 「その他による学校評価」は25校(58.1%)で実施されていた。その対象は学校運営連絡協議会や卒業生, 地域住民(自治会)などであった。「その他による学校評価」については学校ごとに対象が多様であったため, 以下の分析では分析対象から除外している。ただし, 学校運営連絡協議会に学校評価を実施している学校は多く, 3.1.3で分析を試みている。
- 2 保護者に行う学校評価の調査票は1校から学部ごと等複数件送付されたものも含める。2.3の児童生徒により行う学校評価の調査票に関しても同様。
- 3 学校評価ガイドライン(改訂版)に基づく11のカテゴリーと本研究で独自に設定した7のカテゴリーの合計18のカテゴリー。詳しくは3.2を参照。

(4) 貴校では学校評価の結果をどのように公表していますか。それぞれの学校評価についてあてはまるものすべてを以下の□の中から数字を選んでお書きください。

- 1. 教員による学校評価 … ()
- 2. 教育実践に関する教員自己評価 … ()
- 3. 保護者による学校評価 … ()
- 4. 児童生徒による学校評価 … ()
- 5. その他 () による学校評価… ()

- | | |
|--------------------|----------------------------|
| 1. 公表していない | 4. 学校だよりなど学校からの配布物のなかで公表する |
| 2. 報告書を作成して公表する | 5. ホームページ上で公表している |
| 3. パンフレットを作成して公表する | 6. その他 () |

(5) 貴校の学校運営連絡協議会のメンバーは何名で組織されていますか。メンバーの人数をお書きください。また、そのメンバーの所属について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1. メンバーの人数 () 名
- 2. メンバーの所属

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1. 大学教員 | 6. 地域住民(具体的に:) |
| 2. 元校長・元教員 | 7. 児童生徒の保護者・卒業生の保護者 |
| 3. 福祉施設の長あるいは職員 | 8. 他の専門機関の関係者 |
| 4. 医療施設の長あるいは職員 | 9. その他 () |
| 5. 労働施設の長あるいは職員 | |

※可能であれば太枠のなかにメンバーの氏名と所属をお書きください

()	()
()	()
()	()

最後になりましたが、本質問紙の返送時に貴校で使用している学校評価・授業評価の評価項目(フォーマット)を同封していただけたら幸いです。教員・保護者・児童生徒・その他など複数ある場合にはそれぞれ送っていただければありがたく存じます。ご協力をお願いいたします。

質問は以上です。もう1度記入漏れがないかご確認ください。
回答にご協力いただき、ありがとうございました。